



日本国際法律家
協会関西支部

大阪弁護士9条の会
共催

なるほど！

新9条改正案 を斬る

講師

イキョンジュ(韓国・仁荷大学)
「韓国からみた日本国憲法9条」

澤野義一(大阪経済法科大学教授(憲法学)・「憲法9条の会・関西」代表世話人)
「緊迫する朝鮮半島情勢と安倍9条改憲論の危険性」

日時

2017年8月1日(火)
18:30~20:40

場所

大阪弁護士会館12階 1205会議室
(大阪市北区西天満1丁目12-5)

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分
JR大阪駅から徒歩約20分

参加費

500円



韓国憲法第5条では、1項で侵略戦争の禁止、2項で軍隊は国の安全保障と国土防衛の任務とすると書いてあります。一見、専守防衛のための軍隊ですが、実際はベトナム戦争に派兵し、海外への武力行使の歯止めもなく、侵略戦争そのものに加担して戦闘行為をしたという事実があります。
韓国の経験から、安倍首相が言っている9条3項に自衛隊(自衛軍)を書き加える意味はどのようなことなのか、みなさんと考えたいと思います。